

マイナンバーカードを 企業や地域団体等で まとめて申請できます！



申請も受け取りも
市役所に出向く必要
がないので、とっても
便利♪

羽島市 一括申請

検索



～企業・団体等一括申請（出張申請）のご案内～

あると便利！マイナンバーカード

マイナンバーカードは、公的な身分証明書として利用できる顔写真付きのICカードです。このカードに搭載されている電子証明書を使って、全国のコンビニで住民票や印鑑証明、税証明、戸籍謄抄本などが取得できます。

また、確定申告の電子申請（e-Tax）なども利用できます。

健康保険証として利用することもできます。

●一括申請とは・・・

市職員が、企業や団体様の会場に出向き、マイナンバーカードの申請受付を行います。

申請後、出来上がったカードはご本人へ「郵送」いたします。

（市役所へ受け取りに来ていただく必要はありません。）

顔写真も無料で撮影いたします。

※マイナンバーカードは即日交付されません。受付から1～1.5カ月後の交付になります。

●申請受付の流れ

＜事前に＞（ご担当・代表者様）

- ①「マイナンバーカード企業等一括申請申込書」の提出
- ②日程調整
- ③申請者リストの提出
- ④当日に持参する申請書等を申請者へ通知してください。

＜当日＞（各申請者様）

- ⑤市職員が企業・団体様の指定する会場に出向き、「本人確認」と「持参書類のチェック」、写真撮影を行い、申請を受け付けます。

＜カード交付＞（各申請者様）

- ⑥出来上がったカードを簡易書留または本人限定受け取り郵便でお受け取り
- ※申請受付から1～1.5カ月後

●ご留意点

- ・対象は市内の企業・団体です。
- ・市内に住民登録がある方が対象者です。
- ・申請予定者がおおむね10人以上の場合にお申し込みください。（10人未満や30人を超える場合は要相談）
- ・会場（室内）や机、椅子のご準備及び電源の確保をお願いいたします。
- ・既にマイナンバーカードの交付申請をしている方は申請できません。
- ・申請者本人が申請会場に来ていただく必要があります。（代理申請不可、本人が15歳未満または成年被後見人の場合は法定代理人も一緒に要来場）

●申請時に用意するもの

- ・通知カード（お持ちの方のみ。裏面参照）
- ・個人番号カード交付申請書（申請予定者リストを基に事前に市から提供）
- ・住民基本台帳カード（お持ちの方のみ、裏面参照）
- ・本人確認書類（裏面参照）

【申込・問い合わせ先】

〒501-6292

羽島市竹鼻町55番地 羽島市役所市民課

058(392)1111（内線2293）

FAX:058(394)0002

E-mail:shimin@city.hashima.lg.jp

http://www.city.hashima.lg.jp/

●本人確認書類について

申請時の本人確認書類については、次のA 1点またはB 2点をご準備ください。

A	運転免許証、旅券、住民基本台帳カード（顔写真付き）、身体障害者手帳、精神障害者手帳、療育手帳、在留カード、特別永住者証明書、運転経歴証明書（交付年月日が平成24年4月1日以降発行のものに限る）など
B	健康保険証、年金手帳、社員証、学生証、学校名が記載された各種書類、診察券（漢字氏名及び生年月日又は住所記載のもの）、医療受給者証、生保受給者証など

注) いずれも有効中のものに限ります。

注) 本人確認書類の氏名、住所に変更がある場合は、必ず最新の情報に書き換えを行ってください。
書き換えがされていないものをご提示の場合、マイナンバーカードは市役所での受け取りとなります。

注) 申請者が15歳未満、または成年被後見人の場合は、申請者の本人確認書類の他に、法定代理人の本人確認書類と代理権の確認書類（原本）をご提示ください。

<通知カード見本>



<住民基本台帳カード見本>



(写真付きでないタイプのカードもあります。)

※通知カードと住民基本台帳カードは、受付時に回収となります。